

広報 かわぐち

No. 172
昭和63年 2月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘
編集 川口町役場 総務課
(〒949-75 ☎0258(0)89-3111)

新たに児童手当の対象となる
皆さまへ

「申請書」を提出してねえ

今年の四月一日から、児童手当支給対象年齢が、次のように変わります。
新たに対象となる方は、二月二日から三月三十一日までの間に「申請書」を役場窓口又は田麦山支所に提出してください。

「申請書」の用紙は、役場窓口、支所にあります。
四月一日から次の子供が、児童手当の対象となります。

支給対象	支給月額	支給終了期
2番目の子が昭和57年4月2日以降に生まれた子	2,500円	小学入学時
3番目の子が昭和57年4月2日以降に生まれた子	5,000円	小学入学時

なお、現在受給している方で六十三年度も受給該当となる方、および四月から新たに受給者となる方は六月に現況届が必要となります。
所得制限があります。
改正された児童手当制度

二番目の子も対象

児童手当制度は、昭和六十一年に大幅に改正され、児童手当の対象範囲を三番目の子から、二番目の子までに広げられました。同時に、三年間で対象年齢が段階的に変ることになっていきます。

今年、その最後の年に当たり、この四月一日から、上記の子供が児童手当の対象となります。もし、あなたのお子さんが、児童手当の対象で、届け出がまだだったり、わからないことがありましたら、役場福祉課へお問い合わせください。
☎八九一三一

田麦山の賽の神

小正月行事の一つ、1月15日昼、燃え盛る賽の神を囲んで、豊作、健康を祝う。子供たちも、書き初めを燃やし(字の上達を願い)するめを焼いて食べ(体の健康を願い)昼のひとときを楽しく過しました。



第10回 町民雪まつり

●日時 3月6日(日)
午前10時から
●会場 川口町運動公園

郵便局で「まゆ玉飾り」

古式豊かに職員の手造りで小正月行事の一つ、まゆ玉、稲穂を飾り、豊稔を願う、「まゆ玉飾り」が川口郵便局で行われた。古い行事を知ってもらおうと、又、今年完成の新局舎への期待を込めて飾られたもので、訪れた人たちの好感を呼んでいた。(写真)



▲今はあまり見かけない「まゆ玉飾り」

児童・父子手当 二月期支払日 二月十日です

児童手当及び父子手当の支給を受けている方、二月期の支払分を二月十日に、あなたの指定する口座へ振り込みます。個々の支払通知は、これをもって替えさせていただきます。

なお、同手当の支払は毎年二月、六月、十一月の三回でそれぞれの月の前月までの四ヶ月分(年度途中の認定者は、それぞれの月数分)です。

人口	6,515人	昭和63年2月1日現在
男	3,194人	
女	3,321人	
世帯数	1,503戸	

生涯学習のむらづくり..... 2~3	サークル紹介..... 10
税金の引き下げ・申告について..... 4~6	古文書講座が好評..... 11
素朴な味わい——木沢焼..... 7	カメラキャッチ..... 12
スキー、作文コンテストで中学生が活躍 8~9	お知らせコーナー..... 13~14

おもな内容

生涯学習のむら 構想に

づくり 向けて



町は今、「水と緑の豊かな定住構想モデル町」をキャッチフレーズに……これまで、道路の改良、学校建設、農業基盤の確立、企業誘致など各分野にわたる生活環境の基盤整備や運動公園、集会所、スポーツレクリエーション施設などのうるおいのある環境整備を積極的に促進し、定住構想の最終目標であるところの就労の場づくりに向けて大きく前進しております。

又、日本一のインターのある町として、このインターと当町のシンボルでもある「自然に抱かれたスポーツとロマンのファミリア高原」をドッキングさせ、誘客を促し、町の活性化を図っています。更に、今年度は、家族旅行の建設工事に加えて、新しくできた総合保養地域整備法（リゾート法）に伴う新潟県の特定地域に指定されるなど一段と飛躍する時を迎えています。

潤いのある個性豊かな 新しい町づくりを！

建設誘致に名のり

「生涯学習のむら」建設事業は、長寿社会に対応した施策の一環として、創設された新しい国の制度で、六十三年度から事業がスタートし、当年度は全国で数ヶ所予定され、この中で当町が名のりを上げ誘致に向けて準備を進めているものです。

八十年型社会への移行に対応して

我が国は急速な高齢化が進

す。真に、町は今、来るべき二十一世紀へ向けての町づくりに大きく邁進しようとしており、新年度においては、重点事業の一つである「生涯学習のむら」の建設事業の誘致を強力に推進し、更に町活性化を図る方針であります。以下、「生涯学習のむら」づくり構想の概要について紹介いたします。

む中で、平均寿命は、男性七十五・二歳、女性八十・九歳と、世界一の長寿国となり、「人生八十年時代」を迎え、二十年后には四人に一人が六十五歳以上となる時代が、やってくると言われております。人生八十年型社会への移行に対応した、生涯学習が今大きく叫ばれており、個人個人の生涯生活設計の中で、ライフスタイル（生活の仕方・生き方）に合わせた、ゆとりの

ある定住の場の整備と生涯学習の機会の確保を目的として「生涯学習のむら」の建設をモデル的に先導的に推進するものです。

第一の人生は仕事一すじ 第二の人生はうるおいのある人生に

今までの人生は、あけてもくれない仕事ばかり、潤いや喜びもない。そこで、「第一の人生は仕事一すじに」「第二の人生は、本当に人間らしいうるおいと、笑いの人生にしよう」というもので、住宅及び生涯学習センター等を建設して、一つの「むら」をつくり、そこに住んでもらおうという、構想であります。

雇用の創出 人口の増加 町活性化に一役

これが実現することにより人口の増加、雇用の創出が図られ、町の活性化に一役買うこととなります。町は新年度から「生涯学習のむら」の整備計画を策定いたしますが、当町に合った、潤いのある、個性豊かな同むら建設による新しい町づくりが、今始まるうとしています。

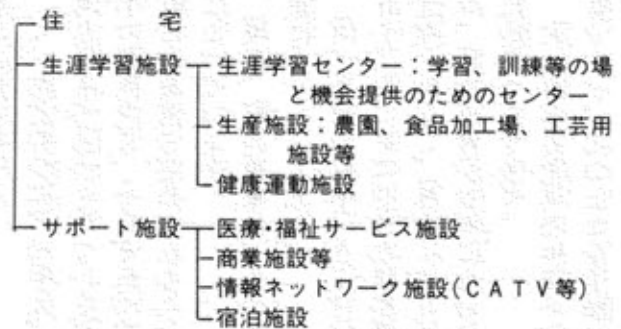
「生涯学習のむら」概要

国が示した「生涯学習のむら」の建設事業の概要は、次のとおりです。

- 一、「むら」の建設及び事業主体・計画の策定、関連公共施設は市町村、用地の確保、住宅、生涯学習施設は、民間、地方住宅供給公社、市町村等となっております。
- 二、対象者

定住の場及び学習、訓練等の生涯学習の機会をもとめている人たちで、主として都市で就業又は生活している人たちを対象としています。

三、構成施設等



四、生涯学習センターの学習内容

センターにおける学習内容は、手づくり食品、陶芸、農業などがイメージ例としてあげられていますが、その他、先に述べた、歌や踊り、書道や絵画など、自分の持つ趣味を生かした多彩な学習内容が考えられており、老後の生活が楽しく、愉快に過ごすことができるよう望まれています。又、誰れでもが利用できる施設です。

「豊かで幸せな老後」…… 停年後の第二の人生を、生産的、活動的に楽しく生活するために…… 今、なにをしなければならぬか。新しい発想でこれからの人生、社会を考え、自然に恵まれた環境のなかで学び、創造し、お年よりと若い世代が共に参加し得る、新しい生活の場を提供して、「自然と人間とのふれあい」そして「人間と人間とのふれあい」に…… 昨今の物的な豊かさからくる合理性、個人中心性の意識が広がり、近隣の人々との温かい「心のふれあい」と相互に助けあう協力意識が薄れている中で、潤いのある住みよい地域社会を目指して、「豊かな人間社会」を創造し、温かい人情と思いやりのある、連帯感あふれるコミュニティの形成を更に積極的に進め、都会に住む人たちが、潤いと安らぎの地として新しい生活の場として…… 「生涯学習のむら」を誘致し、調和のとれた活力のある温かい町づくりに向けて……

固定資産税の税率引き下げが、昨年十二月二十一日に行われた十二月定例会議で可決されました。

工場などにかかる 税金を下げます

農地や宅地、住宅や 税金を下げ



▲ 私たちが納める税は道路、下水道、学校、公園などの公共施設や教育、社会福祉、消防などの公共サービスの大切な財源として使われます。

固定資産税の税率を

一・八%から一・五九%に引き下げ

住民負担の軽減を図る

さて、私たちの安全で豊かな日常生活を確保するため、多くの仕事を国や県・市町村が行っていることは、皆さんもよくご存知のことですが、これらの仕事をするには、言うまでもなく、多くの費用がかかります。

この費用をまかなうのが税金です。

今回は、私たちの暮しと密接な関係にある町の税金、固定資産税について、スポットを当ててみました。

固定資産税の税額がどのくらい下がるのかを見る前にこの税金の仕組みなどについて、見てみたいと思います。

固定資産税は 町の基幹的な税 町税の五割を占める

固定資産税は、土地(田、畑、宅地、山林、原野等)、家屋(住家、店舗、工場、倉庫その他の建

物)及び償却資産(機械器具等)に対して課税される税金で町民税と並んで、町の基幹的な税であり、重要な税金です。

六十一年度決算では、町税収入の約五割を占めております。又、町民税のように、所得に左右されず、毎年度安定した収入が期待でき、応益におうじて負担するという原則を強く持っている税でもあります。

固定資産税の納税義務者は、一月一日(賦課期日)現在の固定資産の所有者で、土地・家屋については、土地・建物登記簿又は土地・建物補充課税台帳に、償却資産については償却資産課税台帳に、それぞれ所有者として登録された者をいいます。

固定資産の課税標準は、固定資産の価格で、適正な時価とされていますが、具体的に自治大臣の定める「固定資

- ① 固定資産を評価し、その価格を決定し、その価格をもとに課税標準額を算定します。
- ② 課税標準額×税率=税額となります。
- ③ 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。



大幅な引き下げ率

先に述べたように、税率を一・八%から一・五九%に引き下げる大幅なものとなりました。

これは、国における税制全般にわたる改革の一つとして住民負担の軽減及び合理化等がなされる中で、個人住民税の税率や土地税制の見直し、

改正が行われており、町もこうした国の動向と最近における、町の財政状況を勘案し、町税の税率の見直しを行い、固定資産税の税率を引下げ、住民負担の軽減を図ることとしたものです。

尚、町の財政運営は、これまで、補助事業の積極的な導入を行い、起債(町の借金)は交付税に「見かえり」のあるものを選択し、起債による事業を抑え、町債の増加を抑制するとともに、利率が高い不利な町債の繰上償還を行うなど借金依存体質からの脱却を図ってきており、財政状況も改善されてきております。しかし、財政基盤は、極めて脆弱であることには変わりありません。今回の税率引き下げにより、税収が減る中で、限られた財源を最大限に活用し、効果的な財政運営がますます求められています。

額がどのくらいになるのかを見てみたいと思います。

固定資産の評価替とは

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになりますが、膨大な量の土地、家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であること等から、3年間評価額を据え置く制度、換言すれば、3年毎に評価額を見直す制度がとられているところです。

この意味から、評価替えは、この間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業であるといえます。

具体的には、昭和60年度が評価替えの年でしたから次の評価替えは来年度(昭和63年度)になります。

来年度は評価替えが行われます。例として評価替え後の固定資産税の課税標準額が1千万円の人

$$\begin{aligned} \text{固定資産税の課税標準額} \times \text{税率} &= \text{税金} \\ 1,000,000\text{円} \times 1.8\% &= 180,000\text{円(改正前)} \\ 1,000,000\text{円} \times 1.59\% &= 159,000\text{円(改正後)} \end{aligned}$$

となります。従って税率改正により63年度の固定資産の課税標準額が1千万円の人、21,000円の負担減となります。

税 二月、三月は所得税や住民税の申告時期です

昭和六十二年中の収入、支出を二月中旬から三月十五日までに申告して下さい。

○贈与税
二月一日～三月十五日

○所得税
二月十六日～三月十五日
小千谷税務署へ

○住民税
二月十六日～三月六日
町内巡回

なお、所得税の確定申告書を提出すれば、事業税や住民税の申告をする必要はありません。

町内巡回相談は 二月十六日から

住民税の申告巡回相談は二月十六日から行います。

所得税がかからないために確定申告の必要のない方や、給与所得者で給与以外の所得のある方は、住民税の申告が必要ですが、

◎申告時に必要なもの
①収入、支出の資料

- ②給与支払等の源泉徴収票
- ③配偶者特別控除をうけられる方は、配偶者の収入や所得金額の明細書
- ④雑損、医療費、社会保険料、生命保険料などの領収書や資料
- ⑤被保険者証、印かん等を持参のうえ、該当する会場へおでかけ下さい。

配偶者特別控除とは

新たにできた控除で、次の要件を満たす人は、配偶者特別控除をうけられます。

- 納税者本人の所得が八〇〇万円以下であること。
- 配偶者が事業専従者及び他の者の扶養親族でないこと。
- 配偶者の収入、所得が次の場合。

給与収入 一〇二万円未満
事業所得 四十五万円未満
譲渡・一時所得 十二万六千円未満であること。

なお、控除額は、所得の種類や金額によって異なります。

昭和63年度住民税申告相談日程

期 日	地 区 名	時 間	会 場
2月16日(火)	八 郎 場	9:00～11:00	八 郎 場 会 館
	上 河 原	1:00～ 4:00	和南津集落開発センター
2月17日(水)	長 坂	9:00～11:30	"
	下 村	1:00～ 4:00	"
2月18日(木)	野 田	9:00～11:30	野 田 公 民 館
	中 山	1:00～ 4:00	中 山 公 民 館
2月19日(金)	竹 山	9:00～11:00	竹 山 集 落 セ ン タ ー
	牛 ケ 首	9:00～11:00	牛 ケ 首 会 館
	小 和 北	1:00～ 4:00	小 和 北 集 会 所
	相 川 口	1:00～ 4:00	相 川 口 会 館
2月20日(土)	荒 屋	9:00～11:30	西川口集落開発センター
	岩出原・山ノ相川団地	1:00～ 4:00	岩 出 原 集 会 所
2月22日(月)	新 敷	9:00～11:30	新 敷 集 会 所
	原 新 田	1:00～ 4:00	原 新 田 集 会 所
2月23日(火)	川 岸	9:00～11:30	川 岸 集 会 所
	中 新 田	1:00～ 4:00	中 新 田 集 会 所
2月24日(水)	貝 之 沢	9:00～11:00	貝 之 沢 公 民 館
	西 倉	1:00～ 4:00	西 倉 地 蔵 堂
2月25日(木)	川 口 1, 2, 3	9:00～ 4:00	川口町総合福祉センター
	2月26日(金)	川口4, 5, 6, 7	9:00～ 4:00
2月27日(土)	相 川 3	9:00～11:00	天 納 会 館
	牛 ケ 島	1:00～ 4:00	牛 ケ 島 公 会 堂
2月29日(月)	税務署による納税相談	9:30～ 3:00	川 口 町 商 工 会 館
3月1日(火)	荒 谷	9:00～11:30	荒 谷 会 館
	武 道 窪	1:00～ 4:00	武 道 窪 公 民 館
3月2日(水)	相 川 2	9:00～11:30	相川集落開発センター
	相 川 1	1:00～ 4:00	"
3月3日(木)	前 原	9:00～11:30	田麦山生活改善センター
	大 形	1:00～ 4:00	"
3月4日(金)	田中・大谷内	9:00～11:30	"
	小 高	1:00～ 4:00	小高集落開発センター
3月5日(土)	峠	9:00～11:00	峠 会 館
	木 沢	9:00～ 4:00	木沢集落開発センター
3月6日(日)	全 町 内	9:00～ 4:00	川口町総合福祉センター

※都合で当日会場へこれられない方は、できるだけ2月29日(月)、川口町商工会館で行われる申告相談をうけるようにして下さい。



納税相談 小千谷税務署

次により納税相談を行いますのでおでかけ下さい。

○日時 二月二十九日(月) 午前九時半～午後三時
○場所 町商工会館

※当日は確定申告の受付も行っております。

お 願 い

住民税巡回相談期間中、二月十六日～三月六日までは財政課の職員は各地に出かけております。

都合で当日会場へこれられない方は、二月二十九日(月)町の商工会館又は、三月六日(日)の福祉センターへおいで下さい。



▲チャレンジ……土をこね形づくり……窯焼きまで1カ月の工程、焼き上がった茶わんでのきばえを真剣な表情で見入る木沢小の子どもたち。



▲自分で作った茶わんで食べる味も格別！校長先生を囲んで、おいしく楽しいランチタイム

木沢小学校の食堂から「わあー」とひとときわ高い歓声が上がり、「いただきます」の元気の良い声がかきこえてきました。なにしろ今日は、自分の手で作った茶わんで給食を食べる日だから。

手づくり茶わんは大きいのもあれば、小さいのもあり、ゆがんだり絵柄もまちまち、だが、味はかくべつによいとか。

と話しあったのは十一月のこと、それから子供たちの土こねが始まった。

粘土で形を作って乾燥、素焼きして絵付け、最後の窯焼きまで約一カ月の工程。この一カ月が、子供たちにとっては楽しくて夢のふくらむ期間となった。だれも居ない乾燥室にこっそり行って、自分の

素朴な味わい……木沢焼

木沢小学校給食

作品をいつまでも眺めている子供の姿がみられた。

絵柄も思いつくまま野菜、動物やお花、ちゃんと自分の名前を書いて出来上がり、窯から焼きあがった茶わんが姿をあらわしたときは、みんなで大きな拍手。

それから子供たちと先生方の自作茶わんで、給食が続いている。このことが新聞記事になった翌日は、県の内外から励ましや照会の電話がひっきりなしだったとか。

木沢で良質の粘土が見つかって約一年、陶芸教室も開かれており、素朴な味わいをもつ「木沢焼」が、早く世に出ればと願いを込めて、木沢では土こねに熱が入っています。

中越美術展絵画部門で

関 真志君 (川口小四年)
星野雅樹君 (泉水小三年)

が受賞

第二十四回中越教育美術展に、町内から二人の小学生が受賞しました。

この美術展は絵画、版画、デザインの三部門があって、町内からは絵画の展示特選に入賞したもので、他の優秀作品と一緒に、長岡市内のデパートのギャラリーに展示されました。

◇受賞者
絵画 展示特選
川口小学校 四年 関 真志
泉水小学校 三年 星野雅樹



全国中学生人権作文コンテスト新潟大会

新潟地方事務局と県人権擁護委員連合会が、人権週間にちなんで募集した「全国中学生人権作文コンテスト新潟県大会」で、川口中学校三年B組の古田島正君の作品が、優秀賞に選ばれました。

コンテスト新潟大会には、県内四十六校から一万編近い応募があり、古田島君はこの中から、全国大会への県代表にはなれなかったものの、他の十人と共に優秀賞を獲得したものです。

古田島君は「祖父が私に伝えたこと」を題目に、小学生の頃、祖父か

ら「平等や人権とは、人に対する思いやりの心が大切で、自分が一番しっかりしなければならぬ」と、教えられたことが少し理確できるようになった。

最近のいじめのことも、その立場の人の気持ちになって理解してやるのが思いやりであり、そうならば、いじめもなくならぬだろう。みんなが人権についてしっかりした考えを持ちたいものだ、とめています。



川口中学校三年 古田島正君

優秀賞を獲得!

祖父から教った平等、人権……人に対する思いやりの心が大切と……

ヤング紹介 53



大形 橋井幸宏さん

自由になんでも果敢に挑戦

- Q 趣味は何んでしょうか。
A テレフォンフレンドをつくること。
- Q 休日は何をしていますか。
A 友達と遊んでいます。
- Q 理想の異性像は?
A 自分のわがままをきいてくれる人。
- Q 若さの証明とは何んですか。
A 自由になんでも挑戦できる。
- Q 今の仕事の満足度は?
A 85%
- Q 町への要望はなにかありますか。
A もっと若者の働ける職場がほしい。
- Q 好きなことばは?
A 友情
- Q いちばん嫌いなものは?
A 別れ、失恋(ことば)
- Q 将来の夢を一言どうぞ。
A あたたかい家庭作り。
- Q 川口町が都会よりよいと思うところはなんですか。
A となり近所の人達が温かい。
- Q 最後に自己アピールを!
A こんな僕をよろしく願います。



- 火の用心七つのポイント
- 1 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
 - 2 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
 - 3 風の強いときは、たき火をしない。
 - 4 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
 - 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
 - 6 ふろの空だきをしない。
 - 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

火の用心七つのポイント

2月29日
3月13日

春の全国火災予防運動

大丈夫?
あなたの火の用心

スポーツの町宣言

中学校の郡, 中越, 県 スキー大会で大活躍

アルペン(回転)

郡中学校スキー大会は1月8日、湯之谷村の奥只見丸山スキー場で120余名の選手が参加して行われました。大会は、ノルデック(距離)、アルペン(回転)競技で行われ、当町から選手9名が参加。選手たちの目標は、この大会で入賞して、上の中越大会へ、更に県・全国大会を目指すもので、3年生に

としては最後のチャンス。シーズンオフのハードな陸上トレーニングと日頃の練習成果を十分に発揮。今年も当町の選手たちは立派な成績を上げました。成績の結果は下のとおりです。

中学校の県大会は、一月十九日から二日間にわたり、松之山町の同温泉スキー場で行われ、大回転の部で、当町の大淵正文君(川口中三年)が見事七位に入賞。これにより二月三日から鳥取県の大山スキー場で開かれる全国大会に出場します。

回転での全国大会出場は、当町の中学校では初めてで、校長先生をはじめ、学校当局は驚きと喜びで一杯。両親も息子の活躍に拍手を送り、体いっぱい喜びをかみしめていました。

大淵君は、川口ジュニアスキークラブに所属し、飯よりスキーが大好き……。これまで、各種の大会に出場し得意とするアルペン―大回転競技で好成績を残してきました。特に中学生になってから、



▲大淵正文君(川口中) 得意の大回転で活躍

めきめきと頭角を現わし、スキーに取り組む情熱と努力が厳しいトレーニングや苦しい練習に打ち勝って、今回の快挙を成し遂げたものです。おめでとう。全国大会でも頑張れ、大淵君!!

夢かなう!!

大淵正文君が全国大会へ

川口中では初めての快挙

大回転の部で

スキー大会結果

大会	種目	順位	選手名	
郡大会 ・アルペン(124名出場) ・1月8日 ・奥只見丸山スキー場	●回転	2位	大淵 正文 中越へ	
		4位	笹崎 進吾 〃	
		8位	小林 俊彦 〃	
		12位	大淵 浩司 〃	
		13位	覚張 哉之 〃	
		15位	笹崎 貴之 〃	
	●大回転	1位	大淵 正文 中越へ	
		2位	笹崎 貴之 〃	
		4位	笹崎 進吾 〃	
		6位	喜多村 一幸 〃	
		11位	大淵 浩司 〃	
		13位	覚張 哉之 〃	
中越大会 ・アルペン(155名出場) ・1月13日~14日 ・津南マントパークスキー場	◆回転	4位	大淵 正文 県大会へ	
		11位	笹崎 進吾 〃	
		15位	大淵 浩司 〃	
		39位	小林 俊彦 〃	
		◆大回転	4位	大淵 正文 県大会へ
			11位	大淵 浩司 〃
	12位		小林 俊彦 〃	
	18位		喜多村 一幸 〃	
	31位		笹崎 貴之 〃	
	38位		笹崎 進吾 〃	
	県大会 ・アルペン(130名出場) ・1月19日~20日 ・松之山温泉スキー場	◆回転	13位	笹崎 進吾
			18位	大淵 浩司
◆大回転			7位	大淵 正文
			19位	小林 俊彦
			26位	喜多村 一幸
			28位	笹崎 進吾
		41位	大淵 浩司	
		62位	笹崎 貴之	

サークル紹介

囲碁の魅力と効用

碁をうつ——囲碁クラブ

中林貞三さん(川口二)



◀碁は静かに「考える技」、頭の「老化防止」にと…。碁を楽しむ中林貞三さん。ちなみに同クラブでの腕前は三段。現在、町囲碁将棋同好会会長。

……一度碁を覚えた以上能力の如何にかかわらず、無限に上達したいと思う気持は……プロは勿論、アマも同様に変わりはないと思います。

碁は、年令や男女の区別、学歴、職業などいっさい関係なく平等で打てます。これほど幅の広いそして奥行の深い(無限に近い)遊戯は、あまりないのではないのでしょうか。

碁は、二人で対局して打ちますが、相手がいなくても、一人で碁石を並べて楽しみながら、何時でも碁の研究や勉強をすることが出来ます。礼に始まり、

碁は頭の体操!

碁は打つと言いますが、礼によって始まり、ルールに従い人格を重んじて打つことが

るようです。碁は考える遊戯、頭の体操として、子供たちの知能を高め、集中力や持続力を与えてくれます。又、的確の判断は熟考することによって決まり、熟考することにより脳を刺激し脳に好影響を及ぼしてくれま。お年よりの老化防止に、足を使うこと、頭を使うことと言われていますが、正に碁は、頭の老化防止に最適ではないでしょうか。

碁は指話でもありません

碁は、指話でもありません。口で物を言わなくても、指先と指先、白石と黒石が会話を交し……相手の考えていることを知ることが出来ます。世界中、共通のルールで言葉

は通じなくても、どこの国の人達とも、誰れとも指話で楽しめることができます。碁の魅力の一つではないでしょうか。

囲碁クラブは、愛棋家が集まり、昭和五十五年に結成され、今年で八年目を迎えます。初代会長に上村喜平治(川口三)さんがなり、現在の囲碁クラブの基礎を築かれました。昨年、栗原稔(川口一)さんに引き継がれ二十名近い会員が、毎週水曜日の夜、七時から十時まで指話を楽しんでいます。

現在日本棋院では、国内外を問わず、碁の普及に力を入れております。

我が町囲碁クラブでも、一人でも多くの碁の愛好者が、増えることを願っています。

碁を打ちたいと思っっている方、水曜の夜気軽にお出かけください、いつでも入会できます。お待ちしています。

※ 前回まで、スポーツ教室を紹介してきましたが、今回からサークル紹介と題して、掲載いたします。読者のペーじとして、皆さんからの投稿をお願いいたします。

町長杯争奪

新春 囲碁将棋大会結果

町長杯をめざし、新春囲碁将棋大会は一月十七日、福祉センターに愛好家三十名余が参加し熱戦が行われました。結果は次のとおりです。

- 囲碁の部
 - 総合優勝 小山和夫(川口一)
 - 総合準優勝 小宮山忠男(原新田)
- 将棋の部
 - 総合優勝 関 勝人(相川口)
 - 総合準優勝 内藤武二(川口三)



▲ 碁はA・Bに、将棋は松・竹組にわかれて、終日熱戦が繰り広げられた。1/17日 福祉センターで

古文書講座が好評

町教育委員会で開催している郷土の自然と歴史の講座は昨年春から夏にかけて、好評の内に終了しました。

その後、古文書講座への要望が強く九月から十二月までの間に十回連続で行われました。

古文書は、主に江戸時代の



中林雅一さん(川口三)

ルーツをさぐる

亡くなった父母の部屋に古びた、見るからに頑丈そうな黒い桐箆が二棹と祖母の衣装箆が鍵の手に並べられてあり、黒箆の上には古の装束、下には生紙に書かれた文書と祖父以来の学校の卒業証書がギッシリ詰め込まれていた。証書類は子供の頃から読めたけれども、生紙の方はサッパリだった。

学ぶことは楽しい



大川千代さん(川口二)

最初の内は「ちょっと場ちがいの所へ来てしまったのでは……」といつもの早とちりで直感したのでした。でもまあ始まってしまったのだから「やるしかない」と思い数



年くらいではものになりませんので三年くらいはつづけなければなりません。

特に川口には三国街道の宿場であったため、宿場関係文書が沢山あります。ほとんど勉強して、宿場川口の様子がよくわしく研究されれば……との期待もふくらんでいます。

回出席しました。何事にも好奇心一杯の私は今度は面白くて、楽しくてヒマをみては教材を開くようになりまし。但し、そのわりには上達致しません。

文字の解読もさることながら、内容の理解もまた思う様にゆきません。そんな時には一生懸命、始めから何度でも読み返してゆくと、前に覚えた字と同じ字にぶつかり、うれしくなります。こんなことのくり返しで何となく意味も少しずつ分りかけてくるような気がして楽しくなります。

昔の人々は私たちの知らない苦勞をしていたことや、祖先の人たちの尊い経験などを知って、新しいことを知ったような気さえすることがあります。

講師の先生も大変だと思いますが、今後もつづけてお世話いただけるようお願い申し上げます。



カメラキヤッチ

”ざりおい(鳥追い)”

少雪でかまくらはつくれなかった
でも子供たちは……………。

鳥追いだー鳥追いだー
あーれはどーこの
鳥追いだー
〇〇〇〇どんの鳥追いだー
なんでもって追ってきた
しば抜いて追ってきた
一番鳥も五番鳥も皆んな立
ち上がれ、ホーイ、ホーイ
……………と子供たちの声が
聞こえてきました。

正月十四日の晩、子供たちは、農村行事の一つである、鳥追いの歌をうたいながら、一軒一軒回り、今年の豊作を祈り、作物を荒らす鳥を追い払いました。
子供たちが、楽しみにしていたかまくらは、少雪のため作ることができませんでした。子供たちは、家の中で(公民館で)モチを焼いて食べ、



鳥追いの歌をうたいながら一軒一軒回る東部の子供たち



モチが焼けるまで!? 外で雪遊び、元気いっぱい



西川口の子供たち [中新田集会所で]



こちらはカップラーメンで夕食、ゲームをしながら…… (東部福祉センターで)



集合、机に菓子やモチを持ちよってみんななかよく (田麦山生活改善センターで)

農家の皆さんへ

老後の幸せと安定した生活 農業者年金に加入しましょう

早く加入すると、それだけ有利です

農業者年金に加入し、六十歳に達すると、経営移譲年金が支給されます。老後の幸せと安定した生活のためにも、まず農業者年金に加入してください。



早く加入して良かったわ〜

つね 残念! もっと早く加入しておけばな〜

右の図のように二十歳で加入した人と四十歳で加入した人とで、もらえる額が二百六十三万円(年間)違います。なお、年金額は、物価上昇が年平均3%あるとした場合の額です。(過去三十年間の物価上昇は平均五・五%となっています)



経営移譲年金とは

農業者年金に加入して、六十歳になるまでに、二十年以上保険料を納めた人が、六十五歳までに自分名義の農地を、後継者か第三者に譲るか貸し付けて、農業経営を廃止(又は縮小)した場合に終身もらえる年金です。

農業者老齢年金とは

農業者年金に加入して、二十年以上保険料を納めた人は、経営移譲を行っても、行わなくても、六十五歳から農業者老齢年金が終身もらえる

加入できる人

- 一、国民年金に加入している人。
- 二、被保険者期間(加入期間)が二十年以上ある人。
- 三、経営農地面積が五十アール以上ある人。
- 四、右の他に、農業後継者等で任意加入できる場合もありますので、役場産業課に相談してください。

保険料は

保険料は、年四回、一月・四月・七月・十月に納めます。又、一年分(一月〜十二月分まで)を一括して納める前納保険料制度があります。